

第6年度事業報告

自2017年12月 1日
至2018年11月30日

事業の実施概要

定款に定める各事業の運営については、補助金、賛助会費、事業収入ならびに雑収入等により取り組んだ。実施状況の概要は以下のとおりである。

I 公益目的実施事業

この事業は、民間からの補助金、受託金および公益目的財産の繰越金等を以て以下の事業を実施した。実施概要は次のとおり。

1. 船員に対する各種資格取得訓練その他の教育訓練事業

(1) 海技資格取得研修補助事業

本事業は、船員の雇用安定を目的に、海技資格取得にあたり自費で講習を受講した者に、研修補助として、研修費相当額の給付金と、受講のため居所を変更しなければならなかった者に対して研修交通費補助給付金（往復相当額）を支給するものである。本年度の研修補助実績は、下表のとおり 327 人であった。

第6年度 海技資格取得研修補助実績
(2017年12月～2018年11月)

単位：人

科 目	海技 大学校	尾道 海技学院	広島 海技学院	関門 海技協会	九州 海技学院	日本 無線協会	日本船舶 職員養成 協会	八戸船舶 乗組員 養成協会	合計
一級海技士 機関		4							4
二級海技士 航海		1							1
三級海技士 航海	2	6			4				12
三級海技士 機関	3								3
四級海技士 航海	6	4							10
四級海技士 機関		3							3
五級海技士 航海		6							6
五級海技士 機関		2							2
六級海技士 航海		12	2	1					15
六級海技士 機関		7			1				8
一海特殊無線技士		9		1		11			21
二海特殊無線技士		14	9	10	1	2			36
四海上無線通信士								1	1
認定講習						2			2
認定新規訓練						4			4
免許講習	16	127	6	34	10		6		199
合 計	27	195	17	46	16	19	6	1	327

(2) 技能資格取得研修補助事業

海技資格取得研修補助事業と同様、船員の雇用の安定を図るのを目的とし、本人の意思により技能資格の取得あるいは技能向上を図ろうとする船員の受講者を対象として、研修補助給付金および研修交通費補助給付金を支給するものである。

本年度は海技教育機構国立清水海上技術短期大学校、海員福祉研修会館、(一財)尾道海技学院、(一財)関門海技協会および包括的に指定された教育研修機関において、22科目の研修を準備したが、実際研修参加は18科目であり、合計167人が受講した。受講実績は次表のとおりである。

第6年度 技能科目別受講者実績

(2017年12月～2018年11月)

単位：人、%

	科 目	取得資格	実施回数	申込者数	受講者数	受験者数	合格者数	合格率 (%)	研修機関
1	1級小型船舶操縦士	国家資格	4	43	34	34	34	100.0	尾道・関門
2	マリン整備士	認定書	1	2	2	2	2	100.0	尾道
3	大型自動車	国家資格	1	1	1	1	1	100.0	指定教育機関
4	大型特殊自動車	国家資格	1	1	1	1	1	100.0	〃
5	車両系建設機械	修了証	0	0	0	0	0	-	〃
6	フォークリフト	修了証	1	1	1	1	1	-	〃
7	玉掛	修了証	1	1	1	1	1	-	〃
8	移動式クレーン	国家資格	0	0	0	0	0	-	〃
9	クレーン運転士	国家資格	0	0	0	0	0	-	〃
10	船舶料理士研修	国家資格	1	9	7	7	6	85.7	東京
11	船内調理 初級者研修	修了証	2	11	10	10	-	-	清水
12	船内調理 中・上級者研修	修了証	1	7	7	7	-	-	清水
13	1級海技士短期特訓道場	国家資格	2	8	7	7	6	85.7	尾道
14	2級海技士短期特訓道場	国家資格	2	5	5	5	4	80.0	〃
15	3級海技士短期特訓道場	国家資格	2	18	18	17	13	76.4	〃
16	4級海技士短期特訓道場	国家資格	3	13	11	10	10	100.0	〃
17	5級海技士短期特訓道場	国家資格	2	8	8	8	7	87.5	〃
18	3級海技士口述試験対策講習	国家資格	4	14	12	12	12	100.0	〃
19	4・5級海技士口述試験対策講習	国家資格	3	11	10	9	6	66.6	〃
20	免許講習 上級機関英語	国家資格	2	13	13	13	13	100.0	〃
21	免許講習 上級航海英語	国家資格	2	19	19	19	19	100.0	〃
22	潜水士	国家資格	1	1	0	0	0	-	〃
	合 計		36	186	167	164	136	82.9	

注) 大型自動車からクレーン運転士までの自動車関連7科目は、平成21年4月1日から、船員保険・雇用保険の教育訓練給付対象研修機関(全国321ヶ所)が指定研修機関である。

(3) 補完給付事業

教育訓練給付制度で船員固有の教育訓練として指定された講習を自費で受講した船員に対して、技能資格取得訓練事業と同様、研修交通費補助金等を支給するもので、本年度給付申請はなかった。

2. 海事思想の普及事業

(1) 第29回人と海のフォトコンテスト「マリナーズ・アイ展」の開催

本センターが主催、国土交通省および同神戸運輸監理部の後援と海事団体（11団体）の協賛を得て、開催した。これは、海に働く人達と船、海、港に焦点をあてた写真を広く一般から募集したもので、47都道府県在住者からの応募作品4,031点の中から入賞作品17点を選出、佳作103点とあわせ計120点を、7月3日から7月9日まで横浜赤レンガ倉庫で展示した。会期中の入場者は、1,948名であった。

また、巡回展については、北九州市黒崎ひとみらいプレイスマーメイド広場において9月3日から9月15日まで、神戸海洋博物館において9月26日から10月11日まで、入賞作品17点による巡回展を開催した。

(2) 第33回「日本の海洋画展」の開催

本センターが主催し、国土交通省、豊島区の後援、水産庁、全日本海員組合、（一社）日本船主協会、（一社）大日本水産会、日本水先人会連合会など12省庁団体の協賛を得て、46名の作家による作品46点を展示。8月23日から8月29日まで東京池袋の東京芸術劇場で開催した。

また、第43回海上美術展出品作品の中から、海を題材とした作品と海運人絵画会の作品の計38点で構成する「海に生きる者の絵画展」を併設展示した。

会期中の入場者数は、1,775名であった。

なお、本展終了後に北九州市立美術館において9月11日～9月17日の間、プロ作家作品による北九州展を開催した。

入場者数は、974名であった。

(3) 「海フェスタ新潟」に出展

「海の日」本来の意義を再認識し、海に親しむ環境づくりを進め、広く国民の海に対する関心を喚起することを目的に開催され、本年は新潟市をメイン会場に開催された。

本センターから、第29回マリナーズ・アイ展の入賞作品17点及び第43回海上美術展出品作品の中から海の絵を選んで展示し、好評裡に終了した。

(4) 「戦没した船と海員の資料館」の運営

2001年8月1日付で組合から委託を受け、関西地方支部会館内にある「戦没した船と海員の資料館」の運営を、引き続き実施している。

3. 船員の文化の向上および船員の福利事業

(1) 第44回「海上美術展」の開催

本センターが主催、全日本海員組合の後援を得て、11月6日から11月9日まで、全日本海員組合の第79回定期全国大会会場である東京都港区のホテルマリナーズコート東京において開催した。

船員とその家族の作品として、99名、150点（絵画58点、写真61点、書10点、工芸21点）の出品があった。なお、上記絵画の中には、韓国海洋大学卒業生による絵画会から10人（10点）の出品が含まれている。

(2) 船員スポーツ大会への助成

「海の日」の記念行事の一環として行う各地区でのスポーツ大会への参加者に本セン

ターの名入りタオルを組合各支部の要請にもとづいて配布した。

II その他事業

1. 船員共済事業

全日本海員組合からの委託により、火災共済、自動車共済、自賠責共済、年金共済および医療共済等の事業を行っている。

船員しんぶん、共済特集号として4ページ分を別刷りで1回発行し、加入促進に努めた。

船員共済制度への加入状況

2018年11月30日現在の船員共済制度への加入状況は、次表のとおりである。

船員共済制度	加入者数
火災共済	1,148件(0.7%減)
自動車共済	1,403件(4.2%減)
自賠責共済	46件(35.2%増)
年金共済	801人(5.3%減)
新型医療共済	31人(6.0%減)
新・家族けんこう共済	277人(10.6%減)
長期収入サポート制度	97人(5.8%減)

()内は、対前年度比

2. その他の受託事業

(1) JSU労使拠出型企業年金制度の事務代行

沿海・港湾部門の「JSU労使拠出型企業年金制度」の事務代行を引き続き行っている。2018年11月30日現在の加盟会社44社(47組織)、加入者数1,233人(前年度比0.2%増)である。

(2) 外国人船員福利基金に関する受託業務

外国人船員福利基金管理委員会の管理する「外国人船員福利基金」の会計事務に関する受託業務を本年度も引き続き行った。

(3) RPP基金に関する受託業務

JSU CA RETIREMENT PAY PLAN 管理委員会からの受託業務「外国人船員の退職金管理業務」を本年度も引き続き行った。

(4) SPF基金に関する受託業務

2010年1月より Seafarers Promotion Fund 管理委員会から会計事務に関する業務の委託を受け、業務を実施している。

(5) OBT基金に関する受託業務

2012年8月より Onboard Training Fund 基金管理委員会から会計事務に関する業務の委託を受け、業務を実施している。

3. 外国人船員に関する教育訓練事業

(1) Training Levy 基金に関する受託業務

2001年1月より JSU CA Training Levy 基金管理運営委員会から会計事務に関する業務の委託を受け、業務を実施している。

また、外国人船員福利基金管理委員会から Training Levy(JSU CBA)の会社別リスト作成業務を受託し、2001年7月1日から実施している。

Ⅲ 総務関係

本センターの目的、事業内容を機会あるごとに積極的なPRを行い、賛助会員の加入促進を図っている。

1. 広報活動

(1) 福祉のとりでJSSの発行

4月に「福祉のとりでJSS」平成30年版を発行し、賛助会員に送付するとともに、関係団体にも配布した。

(2) 第70回東京みなと祭への参加

本年度も東京みなと祭協議会より第70回東京みなと祭への参加要請があり、本センターの事業内容やマリナーズ・アイ展の入賞作品の展示を行い、併せてマリナーズコート東京のPRを行った。

(3) ITF世界大会に参加

シンガポールのSANTEC国際会議場で開催されたITF世界大会の会場において平成30年10月14日～15日までの2日間、美術展を開催した。

第43回海上美術展の絵画22点と第27回～第29回マリナーズアイ展の入賞作品52点を展示した。来場者から「素晴らしい展示会だ」「日本人船員はこんな繊細な絵を描くのか」「心が癒された」「すばらしいわ、皆に伝えて後でまた来る」などの称賛が寄せられた。

(4) 賛助会員数

2018年11月30日現在の賛助会員数は、一般賛助会員447人(前年比13人減)、団体賛助会員が3団体(海員組合を除く)で40人(昨年比100人減)、合計487人(前年度比18.8%減)となった。

(5) 海なお深く出版事業

昨年出版した「太平洋戦争 船員の体験手記」である「海なお深く」は、引き続き販売を行っている。

2. 会議の開催

(1) 事業運営専門委員会の開催

事業運営専門委員会 第11回 平成30年03月22日

第12回 平成30年09月18日

上記の日程で委員会を開催した。海員労済事業センターの会計報告、および本センターの4年度事業報告及び決算報告並びに第6年度事業計画等について審議した。

(2) 理事会、評議員会を、それぞれ次のとおり開催した。

① 理事会 第15回 平成30年02月08日

第16回 平成30年02月27日

第17回 平成30年11月30日

② 評議員会 第12回(定時) 平成30年02月27日

第13回 平成30年11月30日

3. 平成30年11月30日現在の役員、評議員、事業運営専門委員は、別表のとおりである。